

編集長から

兄ちゃんは僕のヒーローだった 安永健太さん死亡事件

増田 一世

2007（平成 19）年 9 月 25 日、障害のある人が働く作業所からいつものように自転車で家に帰る途中、知的障害と自閉症のある安永健太さん（当時 25 歳）は 5 人の警察官に取り押さえられ、後ろ手錠をされ、コンクリートの地面に押さえつけられ、命を落とした。

検察が「警察官は悪くない」と発表したため、家族は付審判請求という方法で裁判所に訴え、刑事裁判を起こした。健太さんの死の真相を知りたいという家族の一念だった。

その後、刑事裁判では最高裁判所でも警察官は無罪となり、民事裁判でも佐賀地方裁判所では家族の訴えを認めず、家族は福岡高等裁判所に控訴することを決意した。そして、12 月 21 日に福岡高裁での判決が出る。その判決を目前にした 11 月 9 日、東京の憲政記念会館で「安永健太さん死亡事件の真相を考える関東のつどい—安永健太さん事件はどこにでも起こりうる問題」と題して集会が開催された。約 300 人の人が集まった。

今、原告団が裁判で問うているのは、地域にはさまざまな障害のある人が暮らしているというごくあたりまえのことだ。健太さんのようにコミュニケーションに障害や困難を抱える人がいることを前提に警察官は対応する職務上の義務がある、その義務違反があったということを裁判で訴えているのだ。

この集会には健太さんの父親と弟が参加された。2 歳年下の弟は「ウルトラマンごっこをして遊んだ兄ちゃん、幼稚園で僕がいじめられていると飛んできて、守ってくれた兄ちゃん、兄ちゃんは僕のヒーローだった」と語った。大事な家族を失った無念さが伝わってきた。家族の思いは、健太さんのような事件が繰り返されないことにある。

2004（平成 16）年には警察庁が「障害をもつ方への接遇要領」を作成しており、全国の警察本部・警察署に配布されていた。福岡高裁で証人として立った E 警察官は、健太さんに障害があるとは思ひもしなかったと証言した。これまでの警察官としての経験の中で一度も知的障害のある人と出会ったことがないと証言した。

原告の弁護団は、5 人の警察官の内 1 人でも健太さんに障害があると気づけば、この事件は起こらなかったはずだと指摘する。無知・無関心が引き起こした死亡事件に他ならない。

健太さんの命は取り戻すことができない。しかし、私たちに「命の重み」を伝えてくれる。福岡高裁での公正な判決を切望する。